

骨髄等移植ドナーの方を支援します!

【始良市骨髄等移植ドナー支援事業】



始良市では、骨髄または末梢血幹細胞の移植の推進および骨髄等提供者の負担軽減を図るため、日本骨髄バンクを介して骨髄等を提供された市民の方へ助成金を交付します。

助成の対象者

次の2つの条件に該当する方

- (1) 令和7年4月1日以降に、公益社団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供した方で、骨髄等の採取日において始良市に住所を有する方
- (2) 市税等の滞納がない方

助成の対象となる通院または入院

次に掲げる骨髄等の提供のための通院または入院が対象となります。

- 健康診断のための通院
- 自己血貯血のための通院
- 骨髄等の採取のための入院
- その他骨髄等の提供に関し、骨髄バンクが必要と認める通院または入院

助成金額

骨髄等の提供のための通院または入院に要した日数に応じて助成します。

※7日間を限度に1日につき2万円(最大で14万円)

助成の申請方法

骨髄等の採取日から90日以内に申請してください。

■申請書は市ホームページからダウンロードできます。

■詳しくは市ホームページをご覧ください。下記担当課までお問合せください。

始良市 骨髄ドナー助成



始良市公式HP

※ドナー登録については、始良保健所 もしくは (財)日本骨髄バンクへお問合せください。

申請・お問合せ先

始良市健康保険課 健康推進係

〒899-5492 始良市宮島町 25 番地

TEL:0995-55-8157(直通)